

## 富士教育訓練センターの充実強化の具体化に向けた検討委員会 設置趣旨

- 建設産業においては、建設投資の大幅な減少等を背景として、就業者の高齢化、若年入職者の減少が進行しており、建設産業の持続的な発展を図るためには、将来を担う中核的な建設技能労働者を確保・育成し、次世代への技能承継を図っていくことが喫緊の課題となっている。
- 一方、経営環境が厳しく、建設企業の小規模化が進む中で、従来のOJT中心の技能承継は困難となりつつあり、業界全体でOFF-JTを充実させ、業界全体の財産である技能労働者を教育訓練していく仕組みを目指すことが必要と考えられる。
- そのためには、日常的に教育訓練を受けられる身近な施設が必要である一方で、高度な内容や大規模な施設・設備を要する訓練、ニーズがまれではあるが必要な訓練、宿泊を伴い集中的に行うことで効果を上げる訓練などを、建設企業が個々に行うことは非効率であり、このような訓練ニーズには、業界全体の合意のもと、特定の訓練施設に特定の訓練機能を集中させることが有効と考えられる。
- さらに、建設技能労働者に対する教育訓練を効率的・効果的に実施するためには、各地に存在する企業内訓練校、地域の訓練施設、全国規模の訓練施設をそれぞれの役割分担に応じてネットワーク化させる仕組みを目指すことが必要と考えられる。
- このような問題意識の下、「担い手確保・育成検討会」において、元請団体及び下請団体が連携しつつ、業界全体で共同利用が可能な、特定の訓練機能を担う施設を定め、これに対する薄く広い支援を集中させることを業界として進めることや、建設業関係の教育訓練施設の有機的な連携について、提案がなされたところ。
- この点、富士教育訓練センターは、建設産業における広域的な職業訓練を実施する職業訓練法人の施設として、その設立以来、教育訓練参加者が累計で約10万人以上に及ぶなど、建設産業界の人材育成の拠点としての役割を担ってきている。
- 富士教育訓練センターについては、今後のインフラの維持・更新に必要な人材育成を一段と強化していく観点からも、その重要性が高まっているところであるが、他方、建物の老朽化が大きな課題となっているところであり、その機能の充実強化（ソフト対策）と併せて、建物の早期の建替え（ハード対策）が必要な状況にある。
- このため、今般、「担い手確保・育成検討会」のワーキングチームとして、「富士教育訓練センターの充実強化の具体化に向けた検討委員会」を設置し、同センターのハード面、ソフト面からの充実強化策について、遅くとも平成26年度末までの建替工事着手を目途として、総合的に検討を進めることとする。